

陳 述 書

令和元年 9 月 20 日

住 所 東京都小平市小川東町 4-1-1  
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

氏 名 松本 俊彦 

私は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの精神保健研究所薬物依存研究部長の松本俊彦です。

この度、古川智祥弁護士から、多田雅史氏が名古屋簡易裁判所に証拠として提出した甲第 15 号証「修正意見書」の写しを送っていただき拝見しましたが、このような書面は初めて目にするものであり、これを私が作成したということはありません。このような明らかな偽造書類が私の名を語って、裁判という公式の場に堂々と提出されているということに強い憤りを覚えております。

多田氏は、私がこれを作成して多田氏のもとに郵送したと主張しているようですが、私はそもそも多田氏の自宅住所を知りませんので、そのようなことはありません。また、多田氏が全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会を名乗って私宛に送ってこられる様々な郵便物の発信元の連絡先は、名古屋の「柴田・羽賀法律事務所」となっておりますが、この法律事務所に私が書面を送ったこともありません。さらに、この修正意見書に書かれている内容は全くの出鱈目であり、私の意見を表したものではありません。

裁判所におかれては、この偽造書類を証拠からすみやかに排除していただくことを強く希望いたします。

以上